

# まさえ愛のまちづくりプラン



社協イメージキャラクター  
「やまびこちゃん」

平成27年3月

社会福祉法人 三好市社会福祉協議会

三好市地域福祉活動計画の詳細は、三好市社会福祉協議会のホームページで閲覧できます。

▶三好市社会福祉協議会ホームページアドレス <http://miyoshicity-shakyo.jp/>

## 地域福祉って何だろう？

みなさんは、「福祉」という言葉からどんなことをイメージしますか？

「福祉」というと、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など対象者ごとに分かれたものを思い浮かべる人が多いと思います。それは、これまで対象者ごとにそれぞれの法律や制度によって、必要な福祉サービスが提供されてきたからです。

本来「福祉」とは、「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉であり、全ての人が幸福で安定した生活を営むことを意味します。

地域福祉とは、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことです。

疲れた…  
共倒れになっ  
ちゃうよ…



介護している家族

子育てのこと、  
どこに相談した  
らいいの？



子育て中の親

災害が起きたら  
どうしよう…  
ひとりだと  
不安…



ひとり暮らしの高齢者

いろいろな問題を解決するには…

地域の一人ひとりが力を合わせる大切が大切です。

地域福祉とは、誰もがその地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、「ともに支えあい・助けあう」社会づくりを具体化することです。

地域にある様々な生活課題について、地域住民、ボランティア団体、社会福祉協議会（以下「社協」という。）、行政などがそれぞれの役割を活かし、連携しながら解決していくことが大切です。

地域で暮らすすべての人が安心して生活するために、地域のつながりや支え合いを大切にしながら、みんなが助け合っていくこと、それが『地域福祉』なのです。



# 地域福祉活動計画とは？

社協が呼びかけ、地域のみなさんとの話し合いをもとに策定する民間の計画で、地域福祉を実行するための、住民の活動や行動のあり方をまとめたものです。

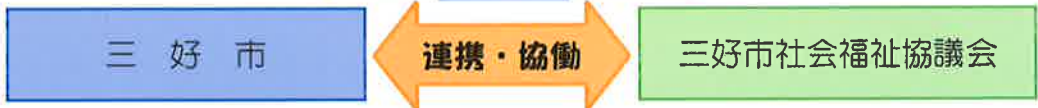
地域福祉を推進する団体として、社会福祉法に位置付けられた社協は、福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体の行うさまざまな活動と必要な資源をつくったりコーディネートするなど、組織だて行うことを目的としています。少子化・高齢化など地域社会が様変わりしていく中であって、「ともに支えあい・助けあうこと」がこれまで以上に大切になっており、地域のみなさんとともに地域について考え、行動していく地域福祉の取り組みが必要になっていきます。

「地域福祉活動計画」は、今後の三好市の地域福祉活動を展開するための設計図といえます。

## ●●●●●●●●●● 地域との連携イメージ ●●●●●●●●●●



### 地域福祉活動計画の推進



自助	共助・互助	公助
<p>日頃、身の回りで起こる問題に対して、まず自分自身や家族の努力により解決することです。</p>	<p>自分自身や家庭内で解決できない問題に対して親戚やご近所、ボランティアなどの地域が力を合わせて解決することです。</p>	<p>地域で解決できない問題に対して、行政や公的機関によるサービスにより解決していくことです。</p>

© 地域福祉の推進のためには、「自助」「共助・互助」「公助」に基づく役割分担が大切です。

## 計画の基本理念・基本目標

一人ひとりが、地域で役割を持ちながら、相互に支え、支えられて安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、本計画の基本理念を次のように掲げます。

### 基本理念

## 人と人がつながり 安心と活力が生まれる ささえ愛のまちづくり



本計画の基本理念を実現するため、地域住民や福祉に携わる事業者、福祉関係団体等が、活動計画に掲げられたそれぞれの事業・活動を展開する際に、大切にすべき基本的な働きや行動を整理し、6つの基本目標と3つの重点事業を定めました。

### 基本目標 1

#### ふれあいのある地域づくりと近隣の助け合い活動の推進

① 総合相談についての広報  
・啓発活動



身近に相談できる機会を提供し、幅広く相談しやすい体制の整備をすすめます。

② ふれあいきいきサロン  
活動の支援



地域で行う講習会・研修会等への情報提供や講師紹介、派遣等を行います。

③ 地域福祉力向上のための  
支援活動



地域で展開されている福祉活動を把握し、活かす取り組みとして広く発信します。

### 基本目標 2

#### 地域の活動や団体を支える人材の確保と育成

① ボランティア活動の充実  
と地域リーダーの養成



ボランティアや地域福祉活動の担い手づくりを推進します。

② 人材育成機会の提供



住民の福祉への意識と関心を深め、住民参加による福祉のまちづくりを推進します。

③ 社会福祉に関する意識啓  
発活動



地域の現状や課題を把握し、ネットワーク会議や広報誌等を通じて発信していきます。

### 基本目標 3

### 相談支援体制の充実と情報交換

① 総合相談についての広報  
・啓発



一般（心配ごと）相談、法律相談窓口を設置し  
広報誌等を通じて、周知を図ります。

② 相談対応・体制の充実



一般（心配ごと）相談員や関係職員の資質向上  
を図るとともに電話相談、出張相談の実施等、  
相談体制の充実を図ります。

③ ネットワークを基盤にし  
た体制整備



多機関と連携した相談体制を強化します。

### 基本目標 4

### 見守りネットワークの充実強化

① 行政、関係機関、事業所  
等との連携強化



行政、関係機関、福祉事業所等との連携を強化  
し、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進  
を図ります。

② 住民主体の取り組みとの  
連携強化



地区住協や各種団体をはじめとする地域組織の  
取り組みや、ふれあいいきいきサロン等との連  
携を強化し、日常生活の中で、また身近な地  
域で見守りができる体制を推進します。

### 基本目標 5

### 緊急時に支え合い、助け合える体制づくり

① 危機管理体制の整備と連  
携体制の構築



災害発生時の危機管理体制を検証し、大規模災  
害等、緊急時に備えます。

② 災害時に住民が支えあえ  
る体制づくり支援



地域の防災訓練や防災研修等に対する支援を行  
います。

③ 緊急時こそ発揮される地  
域福祉力の向上と強化



地域を支えるボランティアや地区住協などの関  
係団体の横のつながりを強化し、連携や支援活  
動の基盤づくりに努めます。

### 基本目標 6

### 安心して住み続けられるための地域生活支援システムの確立

① 安心して福祉サービスが  
受けられる仕組みづくり



地域住民個々のニーズに応じた生活支援の強化  
・充実を目指します。

## 主な取り組み

### 重点事業1 「地域の絆づくり」の推進

行政では手の届きにくい日常的で身近な生活課題についても、様々な人々の参加と協働による地域での助け合い、支え合いによって対応できる「あたたかい地域づくり」を目指します。そして、すべての住民が地域の福祉活動に関心を持ち、安心して暮らしていける地域づくりのため、ふれあいの拠点づくりと近隣の助け合い活動を推進します。

- (1) ふれあいいきいきサロンの活性化
- (2) 地域の身近な住民同士の交流促進
- (3) 福祉課題の発信力向上
- (4) 情報の共有と意識啓発など



### 重点事業2 「援助が必要な方に対する支援」の推進

地域に関わる多様な担い手による見守りネットワークづくりを進め、早期発見・問題解決に向けて適切に専門機関等につなぎ支援する体制づくりを推進します。



- (1) ささえあいネットワーク活動の充実
- (2) SOSを見逃さない地域の仕組みづくり
- (3) 地域の相談体制と情報提供の充実
- (4) 福祉サービス利用者の権利擁護
- (5) 生活支援システムの推進など

### 重点事業3 「安全で安心なまちづくり」の推進

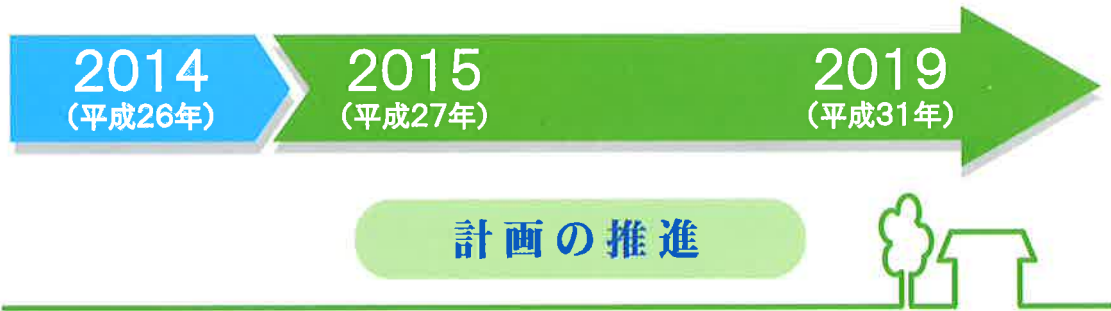
地域の防災力強化や災害時要援護者の安心を高めるために、日頃から「顔のみえる関係」づくりに努め「共に助け合う」体制づくりを推進します。

- (1) 災害時要援護者の把握
- (2) 防災活動への協力
- (3) 災害時の要援護者対策の推進
- (4) 新しい生活支援システムの推進など



## 計画の期間は？

この計画の期間は、平成27年度から、平成31年度までの5年間です。



第二次地域福祉活動計画を推進していくために、「地域福祉活動計画策定委員会」を設置しています。この委員会では、事業の実施状況や成果・課題について協議し、地域福祉活動計画の進行管理をしていきます。本計画を市民のみなさんとともに取り組み、推進することによって、安心と活力が生まれるしあわせのまちづくりを目指していきます。

## 地区住民福祉協議会「地区住協」とは？

### ① 住みよいまちづくりを目指します。

住民同士が地域のなかで助け合いやボランティア活動の輪を広げ、地域福祉活動を進めていくための組織です。三好市では市内全域に64地区設置しています。

### ② まちづくりの推進役となります。

高齢者や障がい者、また困りごとを抱えた家庭など、支援を必要とする世帯を地域の問題としてとらえ、大きな視点から様々な地域の団体と連携を図り、ともに活動していきます。

### ③ 主な活動内容は・・・

住民相互の支え合いを高めるための活動として

- 日常的な声かけや見守り活動
- 支えあいネットワーク会議
- ふれあいいきいきサロン活動など

地域の実態や福祉ニーズの把握を図るための活動として

- 地域の実態調査活動
- 住民座談会の開催など

住みよい生活環境づくりのための活動として

- 防犯・防災活動
- 地域福祉マップの作成など

◎その他にも、地域で工夫を凝らしながら積極的に地域づくりを進めています。



## 計画を進めるにあたって

本計画は、社協だけで推進できるものではありません。地域のみなさんをはじめとして、福祉関係者や機関、団体がそれぞれの立場でご協力いただき、三好市という地域の中でともに推進していきましょう。

### 1 地域のみなさんの役割

「福祉」を他人ごととして捉えず、身近なこととして関心を持っていただき、ご近所でお困りの方などがいらっしゃいましたら話を聞いたり、声をかけたり、必要があれば、相談機関へご相談ください。普段の生活の中でできる範囲で地域福祉活動へのご協力・ご参加をお願いします。



### 2 関係機関・団体の役割

市役所をはじめ、関係機関・団体には、この計画が円滑に推進できるよう、それぞれの立場での取り組みの中で、地域のみなさんや社協と連携・協働していただき、計画推進のための様々な仕組みづくりに積極的な参画とご協力、ご助言をお願いします。

また、新たな取り組みについても、ご意見をいただき、ご協力をお願いします。

### 3 社協の役割

地域のみなさんとともに、計画推進、進行管理の中心的役割と事務局機能、そして行政と地域住民や関係団体とのパイプ役を担います。また、これらの進捗状況や評価を、広く地域のみなさんにお知らせして地域福祉推進のきっかけを提供します。



### 4 地区住協の役割

本活動計画を推進するための重要な役割を担っています。引き続き、計画策定にご協力いただいたみなさんを中心に、これからの活動計画の推進に、ご尽力くださいますようお願いいたします。



## 第二次 三好市地域福祉活動計画（ダイジェスト版）

平成27年3月発行

社会福祉法人 三好市社会福祉協議会 〒778-0003三好市池田町サラダ1884番地4  
(本所・池田支所) TEL 0883-72-5715 FAX 0883-72-5720

三野支所	〒771-2304	三好市三野町芝生1036番地	TEL 77-2882	FAX 76-2706
井川支所	〒779-4801	三好市井川町辻100番地2	TEL 78-3140	FAX 78-3148
山城支所	〒779-5304	三好市山城町大川持518番地9	TEL 86-2434	FAX 86-2433
西祖谷支所	〒778-0101	三好市西祖谷山村一宇343番地4	TEL 87-2088	FAX 87-2205
東祖谷支所	〒778-0204	三好市東祖谷京上14番地3	TEL 88-2688	FAX 88-2817